

事業主各位

日光労働基準協会

「低圧電気取扱業務特別教育」の開催について

労働安全衛生規則第36条4号に（特別教育を必要とする業務）低圧（直流では750ボルト以下、交流では600ボルト以下）の充電電路の敷地若しくは修理の業務、又は配電盤室、変電室等区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務は特別教育が必要です。

このことから、この度「低圧電気取扱業務特別教育」を下記の通り開催することにいたしましたので、この機会に当該者を受講させていただきますようご案内申し上げます。

なお、当日の実技⑥は1時間のみとなり、7時間の実技講習の必要な方は、自社での実技⑦を事前に各事業所で実施し、6月18日(火)迄に同封の実技実施報告書を提出していただきます。

## 記

1. 日 時 令和7年6月11日(水) 受付：8：45 ・ 講習：9：00～18：45
2. 場 所 日光市日光公民館 視聴覚室 (日光市御幸町4-1)
3. 内 容 ① 低圧の電気に関する基礎知識  
② 低圧の電気設備に関する基礎知識  
③ 低圧用の安全作業用具に関する基礎知識  
④ 低圧の活線作業及び活線近接作業の方法  
⑤ 法令関係  
⑥【当日実技・1時間】低圧の活線作業および活線作業の方法  
⑦【自社での実技・7時間】低圧の充電電路の敷設若しくは修理を行う業務、又は配電盤室・変電室等に区画された場所に設置する低圧の電路のうち、充電部分が露出している開閉器の操作の業務については、7時間以上の実技教育が必要となります。つきましては、各事業所で十分な知識を有する者を講師として対面により実技演習を受け、6月5日(木)迄に当協会へ同封の実技実施報告書を提出して下さい。
4. 受講料 会 員： 11,000円 ・ 非会員： 13,000円 (テキスト代・税込み)
5. 定員・締切日 24名 締切日 令和7年5月28日(水) (定員になり次第、締め切ります。)
6. 申込方法 別紙申込用紙に必要事項をご記入の上、メール又はFAXでお申し込み下さい。受付後、受講票を発行します。(受講料を添えての持参も可)  
Mail : ima.3062@proof.ocn.ne.jp FAX : 0288-21-4047
7. 申込先 【持参先】日光労働基準協会(日光市今市306-2 ☎0288-21-2047)  
【振込先】足利銀行今市支店 普通預金 119490 日光労働基準協会あて
8. その他 ◇実技1時間・7時間を記載の上、修了証を発行いたします。  
◇昼食は各自ご用意下さい。(ゴミは各自お持ち帰り下さい。)  
◇締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねます。

## 低圧電気取扱業務特別教育受講申込書〈兼 受講者台帳〉

(令和7年6月11日)

日光労働基準協会が開催する「低圧電気取扱業務特別教育」に、  
下記の者を受講させたく申込み致します。

		※協会記入欄			
※修了証番号	※受講番号	フリガナ氏名	生年月日		実技講習 どちらかに○をお付けください
		職名	西暦 年 月 日生(才)		1時間
		住所	〒		7時間の追加講習
		フリガナ氏名	生年月日		実技講習 どちらかに○をお付けください
		職名	西暦 年 月 日生(才)		1時間
		住所	〒		7時間の追加講習
		フリガナ氏名	生年月日		実技講習 どちらかに○をお付けください
		職名	西暦 年 月 日生(才)		1時間
		住所	〒		7時間の追加講習

《個人情報について》

ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が適切に管理し、本講習会の実施目的以外には使用いたしません。

※申込書については、台帳保存及び修了証交付のため楷書でフリガナまで記入して下さい。

※締切日以降のキャンセルは、準備の都合上ご返金致しかねますのでご了承下さい。

事業所所在地 〒

事業所名

代表者氏名

担当者氏名

TEL

FAX

e-mail

※	会員
	非会員

申込みFAX番号 : 0288-21-4047

## 特別教育実技実施報告書

低圧電気取扱業務    低圧の活線作業および活線近接作業の方法    実施時間    7 時間

科目	実技教育内容
充電電路の防護	1. 絶縁用保護具（低圧ゴム長靴・低圧用腕力カバー・低圧用ゴム手袋・電気用安全帽）の着用実技 （指差し呼称による装着確認を実施する） 2. 低圧用検電器の使用実技 3. 分電盤の母線等（分電盤内の幹線）に低圧用のビニルシート設置 4. アーク溶接機の入力端子の低圧用ビニルシートの設置
作業者の絶縁保護	1. 低圧用ゴム手袋の損傷等の目視点検をする 2. 低圧用ゴム手袋の簡易空気漏れテストの実施 3. 低圧用腕力カバーの損傷等の目視点検をする
停電電路に対する措置	1. 通電禁止措置→分電盤の開閉器を開放して、分電盤の扉の鍵をかける 2. 開閉器の通電禁止措置→ブレーカに専用のロックを施す 3. 停電の確認→開閉器類の確認と検電器の扱い方 4. 残留電荷の放電→接地線による接地の実施 5. 誤通電の防止→表示の記載（通電禁止指示者名・連絡先・禁止期間）の確認 6. 誤通電の防止→短絡接地の措置 7. 作業終了後の確認→チェックリストによる指差し呼称
作業管理	1. 作業計画書（作業手順等を含む）の作成→作業手順書の作り方、読み方などの周知 2. 測定器の使用取り扱い説明、安全用具の目視点検をする 3. 誤通電の防止→（作業電路に対する措置の（5）、（6）と同じ） 4. 作業終了後の確認→（作業電路に対する措置（7）と同じ）
救急処置	1. 感電中に被災者の充電部からの離脱補助 2. 応急手当の訓練 3. 救急蘇生法の訓練
災害防止	1. 過去の電気災害の事例による災害分析 2. 低圧電気近接作業のKYT(危険予知トレーニング) 実施 3. 安全パトロール訓練

実技教育 修了者氏名

※受講日	氏名	※受講日	氏名

上記の通り安全衛生特別教育規定に基づく特別教育(実技)を実施したので報告します。

所在地

事業所名  
代表者

○印

日光労働基準協会 殿

**6月5日までにFAX又はEmailに添付してご提出下さい。**

※ご提出いただかなかった場合は、修了証を当日お渡しできませんのでご注意ください。

※個人でのお申込みの方は、実施可能な事業所等で実技を行い、証明印をお受け下さい。

(申込者ご本人の証明印は受け付け出来ませんのでご注意ください。)

Tel    0288-21-2047  
 Fax    0288-21-4047  
 Email  ima.3062@proof.ocn.nc.jp